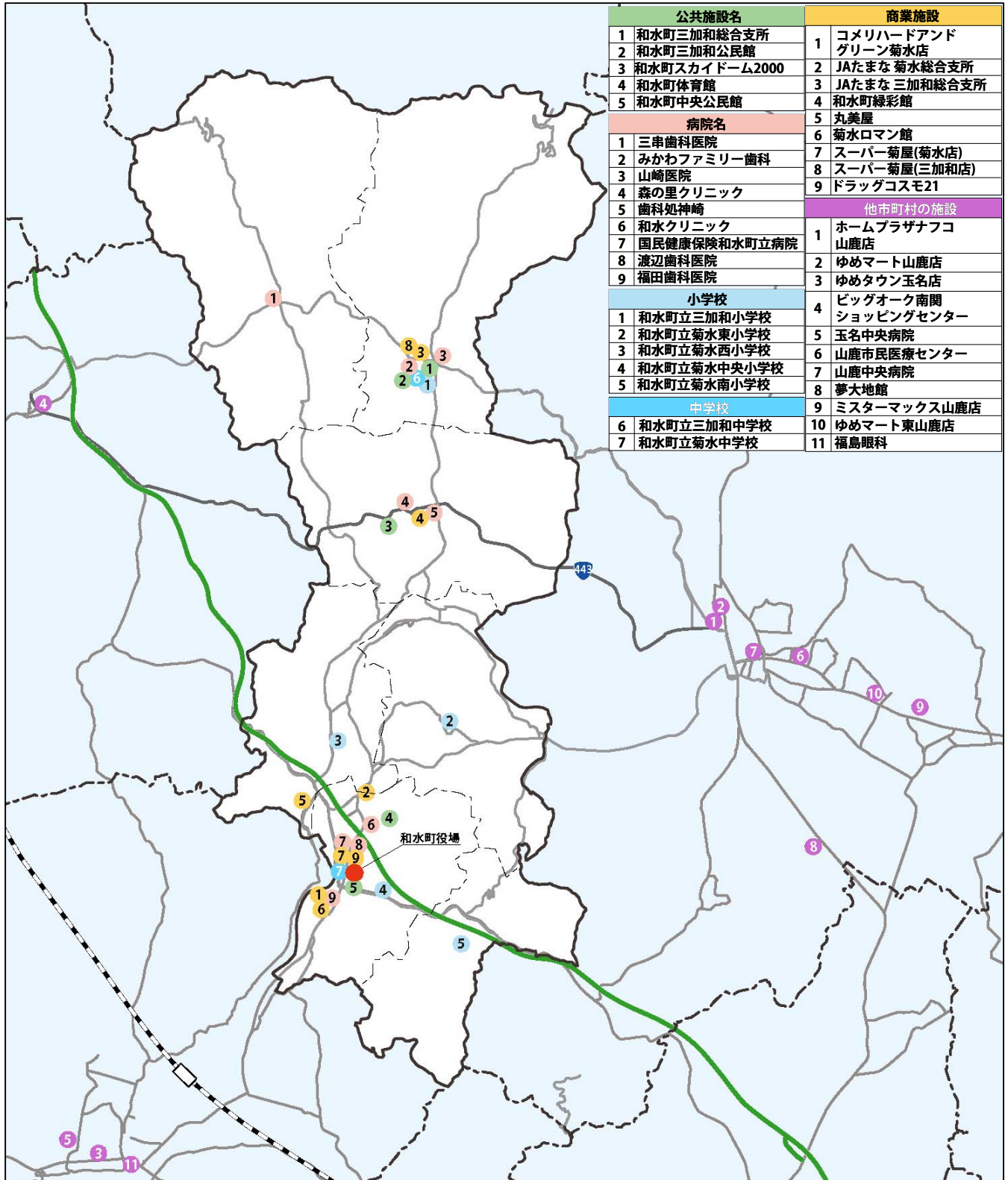


4. 小さな拠点づくりに向けた現状の把握

(1) 主要施設の分布状況

町の商業施設や医療施設、公共施設などの主要な施設は、市街地部に集中しています。



▲施設分布図（和水町全域とその周辺の市町村）

4. 小さな拠点づくりに向けた現状の把握

(2) 町民の主な移動先

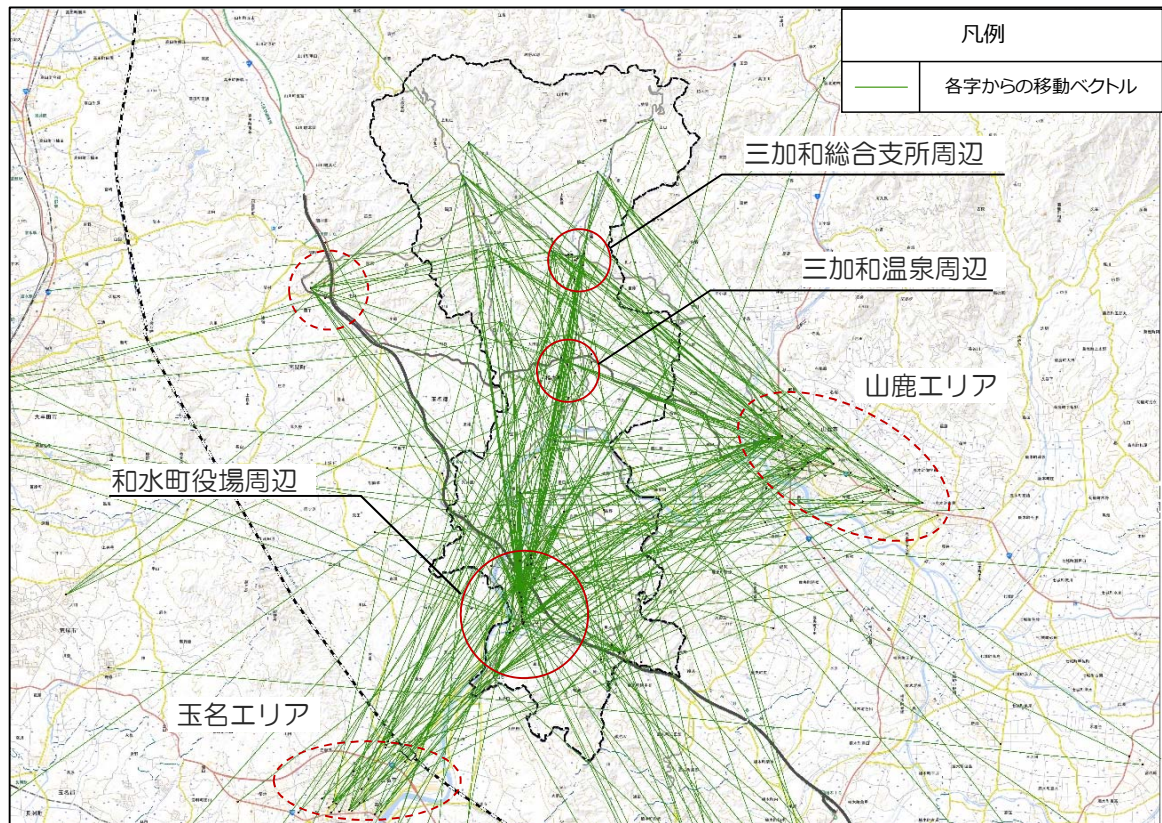
町民の主な移動先として、世帯の代表者を対象とした住民アンケート(後述)結果より、回答数の多かった上位 20 の名称を以下に掲載します。

▼移動先ランキング		
順位	主な移動先順位	件数
1	スーパー菊屋	149
2	和水町立病院	97
3	ゆめ마트山鹿店	53
4	菊水ロマン館	35
5	ナフコ山鹿店	30
6	和水町役場	29
7	ビッグオーク南関ショッピングセンター	26
8	ゆめタウン玉名店	16
9	玉名中央病院	15
10	山鹿市民医療センター	13
10	山鹿中央病院	13
12	中央公民館	9
13	コメリハード&グリーン菊水店	8
13	山崎医院	8
13	東洋電装(株)	8
13	緑彩館	8
13	和水クリニック	8
18	夢大地館	7
19	熊本大学医学部附属病院	6
19	ミスターマックス山鹿店	6
19	ゆめ마트東山鹿店	6
19	福島眼科	6

4. 小さな拠点づくりに向けた現状の把握

(3) 町民の移動状況

住民アンケートの結果より町民の主な外出先としてあげられた施設と居住地区を結んだ図を以下に示します。町内では、三加和総合支所周辺と三加和温泉周辺、和水町役場周辺を結ぶ移動が多く町内の拠点的な役割を担っていることが分かります。町外では、山鹿エリア、玉名エリアとの結びつきが強いことが分かります。



▲町民の移動状況

(4) 小さな拠点づくりに関連する上位計画等

小さな拠点づくりにむけて関連する上位計画や、関連計画を整理します。

1) 第1次和水町まちづくり総合計画 後期基本計画 (H25.3)

③公共交通、または拠点づくりに係る取り組み

⇒政策Ⅰ-第2節 福祉

(5) 介護保険事業の推進

①介護予防重視の取り組みの推進

介護予防に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護予防に繋がる地域活動を育成し、高齢者自らがこれらの活動に積極的に参加することで、自主的な介護予防へと繋がります。
介護予防事業の柱である「お茶の間筋トレ(教室)」が全地区に普及するよう「拠点づくり」の推進と主体的に運営されるよう「人づくり」を推進します。

⇒政策Ⅱ-第2節 商業・工業

(2) 商店街振興の推進

①商工会との連携による活性化の推進

空き店舗問題の解決や商店活性化に向けた事業を進め、商店街振興として、引き続き商工会との連携による様々な施策を展開していきます。

②高齢者へのサービス提供

高齢化が進行する状況を踏まえ、一人暮らしの高齢者・高齢者世帯への宅配やご用聞き等、地域のニーズに応じたサービス内容の協議を進めます。

4. 前期基本計画の評価・検証

(6) まとめ

生活圏や環境も異なる菊水地区と三加和地区は合併後、祭り等での交流を通して融合が図られており、一つのまちとしての形が形成されつつあります。

2つの地区の融合が図られ、一つのまちづくりに向かって進む時期にあたる後期基本計画の期間においては、企業誘致がままならない状況を踏まえ、恵まれた交通条件を生かした産業全般にわたる活性化策、とくに、観光振興については、九州新幹線全線開業をきっかけに玉名市、山鹿市、菊池市と県北合同観光PR事業を展開中であり、町内の歴史文化資産との連携を図った魅力あるまちづくりを進めます。

併せて、町民の「住み続けたい」という要求を満たすとともに、観光振興から生み出される来訪者や産業全般の活性化によって生み出される就業者に、本町に「住んでみたい」と思わせる魅力づくりも必要です。

そのためには、両地区の融合のもと、自助・共助・公助の連携による自立した安心して暮らせる地域づくり、まちづくりの充実に、まず取り組みます。(一部抜粋)

2) 和水町過疎地域自立促進計画 (H22. 4)

③公共交通、または拠点づくりに係る取り組み

⇒Ⅰ 産業の振興

(5) 商業

既存商店の育成・強化を目標に、点在する小売店舗を数ヶ所に集約し、コストの低減や顧客ニーズにあった商品販売のための共同店舗の設置等、時代に則した新たな事業展開が必要である。また、業績向上を図るため、行政や企業・各種団体等が行うイベントとタイアップした商品販売、高齢者や障害者等移動が困難な人々に配慮した宅配事業等の展開、インターネットの活用による新たな顧客の掘り起こし等、商工会が中心となって取り組める体制づくりを構築し、商工会の自立を支援していく。

(6) 観光又はレクリエーション

観光資源の整備やアクセス道路、施設案内板等の観光サイン、肥後民家村等の宿泊施設等の充実、整備をはじめ、農家民泊のための研修会の開催や関連する組織の育成を図っていかねばならない。また、本町ならではの独自性を打ち出すために「構造改革特別区域」の申請を積極的に行い、滞在型の観光プランをより魅力あるものにしていく。(一部抜粋)

⇒Ⅷ 集落の整備

集落の維持については、集落間の協働を促すために、集落間を結ぶ道路や公共施設までのアクセス道路、集落間や集落内の生活道路の整備を積極的に進め、住民が安全に安心して移動できるようにする。また、住民自治の活動の拠点となる地域の公民館整備も併せて進める必要がある。

(一部抜粋)

3) 和水町観光交流振興計画 (H22. 3)

⇒Ⅲ 住民の誇りや愛着の醸成

取り組み 3 里山暮らし・散策・体験観光の推進

実践項目 3 住民が参画する仕組みの確立

住民が自ら企画し、自ら実行していくには、町民の多くの方々に賛同を得るための同意形成が必要であり、住民ワークショップが効果的に機能していきます。そこで、住民ワークショップを開催し、住民の意見を観光によるまちづくりに活かしていきます。